

字治市字治琵琶33 発行 字 治 市 政 策 経 営 部 行 政 経 営 課 電話 22-3141番

印刷 宇治市槇島町吹前123-4 (制南山城複写センター

自

 ○公告第30号 世界の恒久平和を祈願する「平和の鐘‐祈り‐」の明明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			Z		一			
 ○公告第31号 審議会等の会議の公開制度の運用状況の公表 ○公告第32号 情報公開制度の実施状況の公表・・・・・(総務課)・・・・ ○公告第33号 個人情報保護制度の運用状況の公表・・・・・(総務課)・・・・ 選挙管理委員会 ○告示第5号 選挙管理委員会の招集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	○公告第30号	き 世界の	恒久平	和を祈	所願する	「平和の	鐘-祈り-」	の時
 ○公告第32号 情報公開制度の実施状況の公表・・・・・・(総務課)・・・・ ○公告第33号 個人情報保護制度の運用状況の公表・・・・・(総務課)・・・・ 選挙管理委員会 ○告示第5号 選挙管理委員会の招集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	鳴			•••••			… (総務課)	2
○公告第32号 情報公開制度の実施状況の公表・・・・・・・(総務課)・・・・ ○公告第33号 個人情報保護制度の運用状況の公表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	○公告第31号	寄議会等	等の会	議の公	開制度の)運用状況	己の公表	
○公告第33号 個人情報保護制度の運用状況の公表(総務課)… 選 挙 管 理 委 員 会 ○告示第5号 選挙管理委員会の招集 ○告示第6号 直接請求に必要な選挙人の数							… (総務課)	2
選挙管理委員会 ○告示第5号 選挙管理委員会の招集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	○公告第32号	計 情報公園	開制度の	の実施	状況の2	〉表	… (総務課)	4
○告示第5号 選挙管理委員会の招集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	○公告第33号	一個人情報	報保護	制度の	運用状況	元の公表…	… (総務課)	4
○告示第5号 選挙管理委員会の招集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・								
○告示第6号 直接請求に必要な選挙人の数		選	挙 1	章 理	委員	会		
	○告示第5号	選挙管理	委員会の	の招集		•••••	•••••	5
公 営 企 業	○告示第6号	直接請求は	こ必要	な選挙	人の数…	•••••	•••••	5
公 営 企 業								
			公	営	企 業			

○公告第14号 宇治市指定給水装置工事事業者の指定の取消し……5

宇治市公告第30号

世界の恒久平和を祈願する「平和の鐘-祈り-」の吹鳴について

原爆被災者及び戦争犠牲者の冥福を祈り、世界の恒久平和を祈願する黙とうを捧げるため、次のとおり「平和の鐘-祈り-」を吹鳴します。

平成29年6月16日

宇治市長 山本 正

1 吹鳴日時

 6月23日
 正 午
 沖縄慰霊の日

 8月6日
 正 午
 広島被爆の日

 8月9日
 午前11時2分
 長崎被爆の時

 8月15日
 正 午
 終戦の日

2 吹鳴要領

平和の鐘 - 祈り - のスイングベル及びカリヨンを吹鳴する。

宇治市公告第31号

審議会等の会議の公開制度の運用状況の公表について 宇治市審議会等の会議の公開に関する指針第9の規定により、平成28年度における制度の運用状況を次のとおり公表します。

平成29年6月16日

宇治市長 山本 正

平成28年度審議会等の会議の公開制度運用状況

平成28年度中に、宇治市審議会等の会議の公開に関する指針の対象となる審議会等は87ありました。

そのうち、会議の公開規定等を定めており会議を公開するものとしている審議会等が53、個人情報等が審議対象となるため性質上公開することができない審議会等が33あります。また、実質休止状態で公開規定等を定めれば公開することができる審議会等が1あります。性質上公開することができない33の審議会等と実質休止状態にある1の審議会等を除いた審議会等の、非公開理由がない会議の公開率は100%となります。

平成28年度に会議を行った審議会等の会議の公開状況等は以下のとおりです。

1. 審議会等の公開状況

	A ->1	内訳		
設置審議会等数	会議開催審議会等数	公開	非公開	
87	67	43	24	

公開欄は1回でも会議を公開した審議会等を計上し、非公開欄は全ての会議を非公開と した審議会等を計上しています。

2. 会議の開催状況

開催回数	内訳				
開催凹数 	公開	非公開	傍聴者数		
453回	78回	375回	60人		

非公開とした主な会議は、介護認定審査会 250回、障害者介護給付費等支給認定審査会 24回、宇治市就学指導委員会 23回で、いずれも個人情報を取り扱うため会議を非公開としました。

3. 会議の非公開理由

非公開理由	延べ会議回数
情報公開条例第6条第1号(法令秘情報)に該当	3
情報公開条例第6条第2号(個人に関する情報)に該当	356
情報公開条例第6条第3号(法人等に関する情報)に該当	10
情報公開条例第6条第4号(審議、検討又は協議に関する情報)に該当	29
情報公開条例第6条第5号(事務事業に関する情報)に該当	17
情報公開条例第6条第6号(人の生命、身体、財産等に関する情報)に該当	1
公開することにより、公正、円滑な審議等が著しく阻害され会議の目的が達成されないと認められる場合	5
その他 (会議の公開に関する規定等の準備のため)	0

1回の会議に複数の非公開理由を適用する場合は重複して計上しています。

宇治市公告第32号

情報公開制度の実施状況の公表について

宇治市情報公開条例(平成17年宇治市条例第4号)第30条の規定により、平成28年度における制度の実施状況を次のとおり公表 1.ます。

平成29年6月16日

宇治市長 山本 正

平成28年度情報公開制度実施状況

1 公開請求の件数及び処理の状況

単位 : 件

							<u> </u>
			処 理 0	V V U			
実施機関	請求件数	全部公開	部分公開	非么	公開 うち不存在	計	取下げ
市長	380	79	287	12	9	378	2
市長(公営企業)	30	24	3	2	2	29	1
消防長	2	0	0	0	0	0	2
教育委員会	9	0	8	0	0	8	1
選挙管理委員会	2	0	2	0	0	2	0
公平委員会	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	4	0	4	0	0	4	0
固定資産評価審査委員会	1	1	0	0	0	1	0
議会	24	14	5	4	4	23	1
合 計	452	118	309	18	15	445	7

2 審査請求の状況

単位 : 件

李本 善		処	理の状	況		<u></u> ⊒1.	版下げ
省 国明水什数	却下	棄却	一部認容	認容	審理中	PΙ	AX [17]
1	0	0	0	1	0	1	0

※平成27年度から平成28年度にかけて審理中であった案件については、一部認容として処理

3 出資法人及び指定管理者への公開申出及び不服申出はありませんでした。

宇治市公告第33号

個人情報保護制度の運用状況の公表について

宇治市個人情報保護条例 (平成19年宇治市条例第2号) 第66条の規定により、平成28年度における制度の運用状況を次のとおり公表します。

平成29年6月16日

宇治市長 山本 正

平成28年度個人情報保護制度運用状況

1 開示請求の件数及び処理の状況

単位 : 件

							<u> </u>
			処 理 0				
実施機関	請求件数	全部開示	部分開示	不見	幕示	計	取下げ
		T-16101151	H101 (C4H		うち 不存在		
市長	24	6	9	9	7	24	0
市長(公営企業)	1	0	1	0	0	1	0
消防長	3	3	0	0	0	3	0
教育委員会	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0
合 計	28	9	10	9	7	28	0

※訂正の請求、利用停止の請求及び是正の申出並びに審査請求はありませんでした。

2 出資法人及び指定管理者への開示、訂正、利用停止及び是正の申出並びに不服申出はありませんでした。

選挙管理委員会

宇治市選挙管理委員会告示第5号

選挙管理委員会の招集について

地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第188条の規定により 、次のとおり選挙管理委員会を招集します。

平成29年6月1日

宇治市選挙管理委員会

委員長 長谷部 松子

日 時 平成29年6月1日(木) 午前10時~

場 所 宇治市役所 選挙管理委員会室

日 時 平成29年7月13日(木) 午前10時~

場 所 宇治市役所 選挙管理委員会室

日 時 平成29年8月10日(木) 午前10時~

場 所 宇治市役所 選挙管理委員会室

(掲示済)

宇治市選挙管理委員会告示第6号

直接請求に必要な選挙人の数について

地方自治法(昭和22年法律第67号)の規定による直接請求、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)の規定による教育委員の解職請求並びに市町村の合併の特例に関する法律(平成16年法律第59号)に規定する合併協議会設置の請求及び合併協議会設置協議について選挙人の投票に付する請求に必要な平成29年6月1日現在の選挙人名簿における選挙人の数を次のとおり定めます。

平成29年6月1日

宇治市選挙管理委員会

委員長 長谷部 松子

1 地方自治法第74条及び第75条並びに市町村の合併の特例に 関する法律第4条及び第5条に規定する選挙権を有する者の50 分の1の数

3.120人

2 地方自治法第76条、第80条、第81条及び第86条並びに 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条に規定する選挙 権を有する者の3分の1の数

51,986人

3 市町村の合併の特例に関する法律第4条及び第5条に規定する 選挙権を有する者の6分の1の数

25,993人

(掲示済)

公公営企業

宇治市上下水道事業公告第14号

宇治市指定給水装置工事事業者の指定の取消しについて 水道法(昭和32年法律第177号)第25条の11の規定によ り、次に掲げる宇治市指定給水装置工事事業者の指定を取り消しま したので、公告します。

平成29年6月16日

宇治市長 山本 正

指定番号 第173号 中村設備